

事業所における自己評価結果(公表)

実施:令和5年12月 公表:令和6年2月20日 事業所名 鳥取県立皆成学園 児童発達支援事業「わいわいランド」

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		同室で異なる活動を行う場合は、衝突などで仕切って活動場所を分けたり、短時間で可能な配置換えを行う等の工夫をしながら、活動場所と活動内容が一致するように工夫しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		状況に応じて、他職員とも連携しながら、実施しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		お子様が目で見て分かりやすい環境づくり、活動に集中しやすいように刺激物の調整、移動や活動がしやすい動線の設定等、お子様がより自立的に活動しやすいように工夫しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		使用場所や使用物、手指の消毒による感染予防や、衛生管理に努めています。また、寒暖による身体的負担の軽減のため、可能な範囲で空調を調整しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		活動前の打ち合わせ、活動後の振り返りを全職員で行い、目標の共有と支援内容の検討を行っています。また、中部療育園医師のコンサルテーションや外部協力(鳥取大学医学部附属病院教授、ペアレントメンター)を受けながら、より客観的な視点のもとに、日々、業務改善に努めています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様向け評価及び活動内容や支援に関するアンケートを実施しています。また、日々の活動実施時及び会議出席時(個別支援会議等)に保護者様のご意向やご要望を確認し、業務改善を行っています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		評価結果や改善内容について、保護者に説明し、活動場所(相談室)での掲示や、学園ホームページで公表しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		第三者評価を2年に1回受けています。評価結果は、学園ホームページで公表し、業務改善につなげています。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		学園の主催研修や、他機関での実地研修及びオンライン研修、ペアレント・トレーニング講習会等を受講し、職員の資質向上に努めています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		当事業では、児童発達支援計画のことを「個別支援計画書」としています。利用開始前やモニタリング時にアセスメントを行い、お子様の発達状況や保護者様のご意向やご要望、関係機関(主に在籍園)から聴き取りを行った上で「個別支援計画」を作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		認知面については、太田ステージによる評価を行い、発達段階に沿った個別学習等の課題の設定を行っています。発達検査の結果を参考にしたり、必要に応じてMEPA-IIやNCプログラム等によるアセスメントも行っています。生活及び行動面の適応状況については、当事業所独自のアセスメント表を使用してアセスメントを実施しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		個別支援計画に、利用児童の「発達支援」と「家族支援」、「地域支援」の項目を必ず設定しています。また、具体的な支援内容を設定し、支援目標を達成できるようにしています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画に沿って、職員間で目標や支援内容を随時検討し、支援を行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムは、職員全体で検討して、立案しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用児の状態等にも合わせて、内容を随時検討し、変更しながら実施しています。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		利用児の状況に応じて、個別学習と小集団活動の支援目標・内容を設定し、個別支援計画を作成しています。個別学習の課題を、小集団活動で実施して般化を図る等、工夫して実施しています。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前に、職員間で打ち合わせを行い、支援内容を共有し、役割分担等について確認しています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後に、職員間で振り返りを行い、活動の評価や今後の対応方針、改善点等について確認し、次回の活動や支援に活かすよう取り組んでいます。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		当園事業所データベースに記録を入力し、職員間で情報を共有して、支援の検討や改善につなげるようにしています。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを行い、個別支援計画の見直しの必要性を確認しています。また、「個別支援計画実施記録票」として保護者様にも説明しています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		利用児童の担当職員等が、担当者会議に出席しています。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		ペアレントメンター(先輩保護者)による保護者支援や、利用児童や保護者の状況に応じて、母子保健や子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っています。	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			現在、該当なし	
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			現在、該当なし	
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		支援会議等で、保育所や認定こども園、特別支援学校等と情報共有を図り、相互理解に努めています。	
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		就学に向けた個別支援会議や移行支援会議で、小学校や特別支援学校と情報共有を図り、相互理解に努めています。	
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		中部療育園(医療型児童発達支援センター)の医師の助言を受け、同園を見学し、支援の参考にしました。発達障害者支援センター職員と一緒に家庭訪問を行うなど、連携を図っています。	
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		ご利用者様全員が地域の保育所やこども園に通園されているため、当事業の活動においては、実施していません。	
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		当園代表者が、自立支援協議会に参加しています。	
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		活動中(「きゆうけい」や「ピアカウンセリング」の時間)や電話・面談等を通して、お子様の状況を聞き取り、行動の分析や対応方法等について、共通理解できるように支援しています。	
31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		ペアレント・トレーニングを実施し、利用児童への適切な関わり方について学べる機会を設けています。		
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用契約時に、重要事項説明書を用いて丁寧な説明を行っています。	
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		利用開始前に、保護者様のニーズや園での様子をお聞きし、計画書の支援内容に反映させています。支援計画について、支援目標と支援内容を保護者様に説明し、同意を得ています。	
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		活動時(きゆうけいやピアカウンセリングの時間)に、保護者様から話を伺い、お子様への対応について助言を行っています。	
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		年2回「保護者の集い」(利用児童や契約終了児童の保護者が集う会)を実施したり、ペアレントメンターに来ていただき、保護者同士での連携につながる支援をしています。	
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		お子様や保護者様からの相談の申し入れがあれば、迅速に対応するように努めています。	
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		当事業については、当園ホームページに記載しています。当事業独自の会報等は作成・発行していませんが、当園の広報誌を配布しています。当事業の活動変更や休業等の予定は、来園時お電話等でお伝えしています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		条例及び契約に基づき、個人情報は適切に取り扱っています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		お子様の特性や発達状況に応じて、写真・イラストカードや個別スケジュールを使用しています。また、具体的に短い言葉や、動作等を用いて、お子様が意思や要求を表出しやすく、周囲が把握しやすくなるよう、工夫しながらコミュニケーションを図っています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		当事業主催の行事はありませんが、当園として「交流文化祭」等の地域交流行事等を開催し、その中で交流を図り、地域に開かれた運営に取り組んでいます(今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して、入所児童の関係者を招待しました。)	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアル等は策定しています。訓練については、お子様の特性や利用回数(週1回)等を考慮して、主に職員のみで実施しています。職員は、学園の訓練(感染症予防、救急救命研修、てんかん研修等)に参加しました。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		職員は、学園の訓練(火災・地震・救急救命等)に、定期的に参加しています。お子様に対しては、特性や利用時間帯への配慮から、訓練を1回実施しました。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		利用前のアセスメントで、保護者様から医療情報を確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		おやつ提供を行う活動があり、アレルギーの有無等を保護者様から確認し、対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットが発生した際は、振り返りで再発防止に向けて検討するとともに、報告書を作成し、データベースを活用して、職員間で共有しています。	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止に関する研修の受講(園内、園外)、当園全職員を対象にした定期的なアンケートを実施しています。また、発生時の対応マニュアルの策定等の仕組みのもと、虐待防止を含めたご利用者様の権利擁護に関する取り組みを行っています。		
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		「身体拘束等の適正化のための指針」を策定しています。やむを得ず一時的にお子様の行動を制限する可能性があることを契約時に説明し、保護者様の同意を得た上で、「個別支援計画書」にも記載しています。		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。